

## 平成27年7月 国見町教育委員会 会議録

- 1、召集日時 平成27年7月14日(火) 午前10時
- 2、召集場所 県北中学校 図書室 2F
- 3、議席指定  
1番委員 石川 博利  
2番委員 佐藤 和哉  
3番委員 志村 裕美  
4番委員 高橋 幸子  
5番委員 岡崎 忠昭
- 4、議事録書名人 3番委員 志村 裕美 5番委員 岡崎 忠昭
- 5、欠席委員 石川博利委員  
佐藤和哉委員

### 6、説明のため出席

教育次長兼学校教育課長	引地 由則
幼児教育課長	中田 利枝
生涯学習課長	羽根 洋一
指導主事	齋藤 雅敏

7、書 記 学校教育課主任主査兼学校教育係長 黒澤 敦子

8、開 会 午前10時00分

### 9、議題の上程

- 議案第24号 国見町教育委員会における国見町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則の制定について(事務局説明)

高橋議長：生涯学習課が管理している施設はどのようなものがあるか。

羽根課長：社会体育施設として上野台を中心とした体育館や運動公園、社会教育施設として観月台文化センターや各地区にある大木戸ふれあいセンター、東部高齢者等活性化センターなどの施設を管理している。今後、施設ごとの条例について指定管理の文言を整理し、実効性についても調整しながら必要に応じて検討していきたい。

高橋議長：施設使用の窓口は生涯学習課でなくなるのか。

引地次長：現在は使用許可の権限から生涯学習課になるが、指定管理を設ければその担当が窓口になる。

羽根課長：主に大きな点は使用許可の権限である。今は文化センターで許可などの処理を行なっている。管理は委託している部分が多く、地区の施設はその地区に管理を委託しているが、この条例により使用許可は生涯学習課から指定管理施設が可能になる。

高橋議長：人がいない施設もあるが、すぐに指定管理が出来るのか。

羽根課長：この条例は道の駅を意識した制度であるため、もう少し時間が掛かる。近々に進めるわけではない。

高橋議長：とりあえず制度を作り、整えながら中身を充実させていくということか。

羽根課長：そのとおり。

高橋議長：ほかにないか。異議ないか。

(異議なしの声)

高橋議長：議案第24号 承認されました。

○議案第25号 国見町一時保育事業実施要綱の一部を改正する教育委員会告示について

○議案第26号 国見町延長保育事業実施要綱の一部を改正する教育委員会告示について

○議案第27号 国見町保育所事務取扱要綱の一部を改正する訓令について

○議案第28号 国見町保育所階層区分認定取扱基準の一部を改正する訓令について

(事務局説明 一括提案)

高橋議長：意見質問はあるか。

(異議なしの声)

高橋議長：議案第25号・26号・27号・28号 一括承認されました。

## 10、教育長事務報告

教育長：(1) 6月23日から7月3日に議会定例会があり、県北中外壁改修工事の予算が承認され、夏休みから工事予定。一般質問では佐藤定男議員から「スクールバス発着は、旧小学校からがよいのでは」と質問があった。実際調査すると一番早い児童が2キロ弱歩いて7時ちょうど。今のシステムが最適であるが金額的には、年間契約2千万円が今年4月から消費税8%になり、その分値上がりした。さらに昨年度、運輸省の基準が変わり、バス代が大幅に値上がりした。また、今まではバスの運行時間で計算していたが、車庫から車庫に戻るまでの算定となり値上がりしている。町内の子どもは少なくなっているが、バス停は廃止に至っていない。どのように検証していくか課題である。

高橋議長：スクールバスが以前より何台か小さくなっているようだが、料金は変わるのか。

教育長：さほど変わらない。

高橋議長：下校時は、同じ地区に2回バス運行しているが、それをタクシーに変えたらどうか。

デマンドタクシーは時間で計算されるので良いと思う。スクールバスの乗車が3人の時もあるので、タクシーの方がはるかに安いのではないかと。朝は仕方ないと思うが。

教育長：検証が必要である。

高橋議長：佐藤議員の意見は個人的なものか、地区の方の要望なのか。

教育長：定かではないが、地区からの要望ではないと思う。

高橋議長：藤田地区でも家が遠い子どもを乗せて欲しい等の要望があると思うが、それを決めるのは議会なのか、教育委員会なのか。

教育長：運営的には教育委員会だが、予算を出すのは町であるので調整する必要がある。

志村委員：プール時の送迎の代金も含まれるのか。

教育長：含まれていない。

高橋議長：プールの送迎は、まちなかタクシーを利用すれば何人でも乗れるのでは。朝は通院の方の使用で混むと思うが、まちなかタクシー自体も乗っている人が少ない。まちなかタクシーは商工会で運営しているわけではなく、補助金で賄っていると思うので、話し合いが必要である。

教育長：どのように検証していくかということも、これから考えていく。

高橋議長：だんだん予算も無くなっていくことを考えないといけない。

教育長：渡辺議員から人口増対策として保育所の充実ということがあった。待機児童をなくすことと、2歳児までは保育所、3歳児から幼稚園というスタイルを築き上げたので、しばらくは後押ししていきたい。浅野議員には、幼小中一貫教育ということを説明し理解いただいた。(2)阿津賀志山防塁整備計画基本構想が策定され、町長に建議がされた。およそ10年ぶりの整備計画ということで、教育委員会では文化財そのものの調査・整備・保存を行い、歴まちでは周辺整備を計画して、今後は一体とした事業を行い、国道4号線北側地区と、下二重掘の蓮池周辺を10年かけて整備する。

羽根課長：下二重掘の整備については平成29年～30年くらいで整備を行い、4号線北側はあと10年間のうちに整備したい。

教育長：(3)子ども読書活動推進会議を6月に行った。国見町には読書文化があるので再構築したい。また、8月1日、2日に開催される子ども司書制度の勉強会に、阿部図書専門員と参加する。子ども司書制度を取り入れることで、子どもが知識を持って図書館で活躍できることを整えたい。(4)第2回コミュニティ・スクール委員会があり、国見の教育を貫く3つの柱について最終的に承認、決定した。その後コミュニティ・スクールマイスターの四柳千夏子さんに講演いただいた。(5)8月に全国学力・学習状況テスト調査の結果が文部科学省より公表される予定である。まず、教育委員会で報告する。また、成果や課題等について検証し、今後の学力向上対策に生かしていく。生徒指導上の調査等についても未然防止、課題の把握や解決のために学校との連携を密にして対処していく。近年はどの学校もライン使用による課題もあり、いじめとの認識で早期発見早期解決が必要である。(6)7月22日午後1時30分から1回目の総合教育会議を開催する。町部局主催の会議であるが、事務局が教育委員会ということで、議題は設置要綱や制度の説明や教育大綱の概略や考え方、重大事項発生時の対処方法の確認をする。今までのように教育委員会が責任を持つという体制は変わらず、重大事態が起きた場合は教育長の一任で対処することを示す。6月23日に梁川給食センターに納入された「うどん」に異物混入があり、その日は、当町の給食も同じ業者の「うどん」のため、代替として「ナン」を納入し対応した。しかし「ナン」が半解凍状態で納入されたため、子ども達には迷惑を掛けた。

高橋議長：自然解凍なのか。

教育長：前もって自然解凍しておくものであるが、今回は急であったため、仕方が無かった。

志村議員：保護者あての通知があった。

教育長：町給食センターとしても、備蓄という仕組みを検討しなければならない。

高橋議長：震災の備蓄の乾パンは使えないのか。

教育長：乾パンは給食には充てることは難しい。アルファ米は給食センターでは作れないのか。

黒澤係長：給食センターの調理室に段ボールを持ち込めないため、段ボールに入っているアルファ米に、お湯を注いで作る調理が出来ない。

教育長：それぞれに課題があり今後検討していきたい。

高橋議長：県内の他市町村ではこのようなどきどのように対処しているのか。

教育長：今回の事例が最初である。福島県学校給食会では今までの教訓を生かして、このような事態に

備えレトルトカレー 5 千食の備蓄を県に先駆けて行なっていた矢先であった。しかし今年 4 ～ 6 月に備蓄 3 千食を使い、今回、梁川で使い国見の分がなくなった。

高橋議長：今回は業者の責任が大きいのでは。業者に備蓄してもらうことは出来ないのか。

教育長：対策については検討する。

(7) 教育長出席会議等について報告。(8) 県民スポーツ大会の開会式に出席し、午後に「国見・平泉歴史探検隊」の結成式があり、20 名の参加で平泉の水かけ神輿祭りを体験する。

## 1 1、各課報告

学校教育課：① 7 月 2 2 日午後 1 時 3 0 から総合教育会議。

② 夏休みは 7 月 1 7 日終業式から 8 月 2 4 日まで。水の事故が無いよう注意喚起。

③ くにみ夏休み学習会を 7 月 2 1 から 5 日間、観月台文化センターにて行う。6 年生 2 9 名が参加して「夏やすみの友」を中心に国語・算数・理科の学習と小学校においてパソコン教室・ポール先生と英語学習を行う。子どもの送迎については保護者対応とする。

④ 8 月 1 8 日教育委員会研修会についての通知。

⑤ 夏休み期間に国見小学校の地中に埋めていた除染廃棄物をパイロット（試験）事業により運び出す。

幼児教育課：① 屋内あそび場ももたん広場の 6 月の利用状況は 2 5 4 3 人で、7 月 1 2 日まで 1 1 5 9 人であった。今月は気候のせいか土日は 2 0 0 人近い日もあり、利用状況は安定している。

② 夏休み中に人権擁護員による紙芝居の活動として、7 月 2 3 日午前中に預かり保育、午後に子どもクラブで行う。

③ 放課後子どもクラブでは今回初めて夏休み中に水泳教室を開催し、小学校の協力を得て夏休み中に 2 回開催出来ることになった。子どもクラブの子どもたちを対象に小学校の先生の指導をもとに計画している。見守りに学校支援ボランティアを要請している。

④ まちづくり交流課「くにみプロジェクト」の一環として、桜の聖母短期大学の学生による国見の桃を使ったおやつを、5 つのグループに分かれて考案している。試食会は 7 月 3 1 日に、くにみ幼稚園預かり保育の年長児 5 歳児を対象に行う予定。

生涯学習課：① 「国見・平泉ジュニア探検隊」について

② 国見っ子わんぱく広場

③ 少年仲間づくり教室「自然体験キャンプ」

④ 伝統文化親子教室について「子ども和楽器体験教室」

⑤ 「子ども太々神楽教室」

⑥ 「子どもの囲碁教室」

⑦ 「男の料理教室」

⑧ 観月台文化センターのホール改修について、移動式の観覧席は震災被害の調査をした結果、支柱の歪みや安全装置の破損は、部材を交換して修繕できる。災害復旧の手続きを進めており、県に報告して内部の処理を進めている。国の査定は 8 月下旬に入る。舞台には沢山の装置があり、吊りもの関係の安全装置のワイヤー交換を行い、今月中には終了予定。照明関係の調光卓が使えないので、すでに契約を結んでおりワイヤー交換終了後に照明の

操作卓が入る予定で作業は8月いっぱいかかる見込み。その後、国の災害査定を経て椅子の修繕や音響関係の調整作業を考えている。ワックスが剥げ傷ついている床の修繕は時間は掛かるが、最後に座席のクリーニングを済ませオープンしたい。ホールの修繕については、11月の下旬まで掛かる見込み。町としては、リニューアルイベントを12月中旬に予定したい。

## 12、その他

引地次長：臨時教育委員会を役場にて8月5日に行う。

## 13、閉 会 午前11時10分

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成27年7月14日

議事録書名人

3番委員

5番委員

会議書記

学校教育課主任主査兼学校教育係長 黒澤 敦子